

地方創生の推進に向けて

平成 26 年 8 月 27 日
地 方 六 団 体

少子化の問題は、すでに多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかるといった形で顕著に現われている。このような状況の中で、各地方公共団体は住民生活を支えるために懸命な取組を行っているところであるが、今こそこの少子化の流れに歯止めをかけなければ、国全体の活力を著しく低下させてしまうこととなりかねない。

国と地方の連携・協力なくして人口減少社会の諸問題の克服は実現できない。国と地方があらゆる政策を総動員して効果的な対策を強力に展開していく必要がある。少子化や人口減少については、その要因や課題が地域ごとに大きく異なることから、地域の実情に応じ、地方の責任と創意による対策を講じることが重要である。我々地方は、一層全力で課題解決に取り組む覚悟である。

今後、「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、地方の創生と人口減少の克服に政府一丸となって取り組むこととされているが、各省の縦割りではなく、地方の責任の下で、自主性・主体性が発揮できる仕組みが不可欠である。真に実効性を伴った個性あふれる地方創生が推進されるよう、次の措置を講じて頂きたい。

地方意見の反映と情報提供、法令・制度等の見直し

- 国のビジョンや総合戦略の策定に当たっては、地方との意見交換を密にし、それらに反映すること。また、人口動向や将来推計等について積極的に地方に情報提供すること。
- 農地転用許可をはじめ、地方が創意工夫により施策を推進する上で支障となる法令や制度等について、地方の意見を踏まえて柔軟に見直すこと。

まち・ひと・しごと創生推進交付金（仮称）の創設等

- 地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなく、地域の実情に応じ資金を効果的に活用できる包括的な交付金を大胆な規模で設けること。
- この交付金は、少子化対策、農林水産業の振興、起業や中小企業支援等による雇用の場の確保など地方創生・人口減少の克服のための幅広いソフト事業に活用できるようにすること。
- 上記に加え、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、地方創生・人口減少の克服のための歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。